



# 「総がかり行動」からなにを受け継ぐか



飯島 浩明 一九六九年、東京都生まれ。現在、名古屋学院大学経済学部准教授。専門は憲法学・平和学。【主な編著書】『憲法から考える実犯罪罪報道』(現代人文社、二〇一三年)、前田哲男共著『Q&Aで読む日本軍事入門』(吉川弘文館、二〇一四年)、『国会審議から防衛論を説く』(三省堂、二〇一三年)他。

(八ページから) 文書は難しい。とくにわたしなどは理系の知識がないものだから化学記号が並んでしまつてもうお手上げ。しかしなんとなく危険だというのがわかる。でもドイツではこうです。と書いてはいたが十分理解しきれない事柄を授業で話したとしても、学生が解るはずない。でも、二〇一一年の3・11以降は、先生が言っていた危険性がどういふことが良くなりました。この反応が卒業生などからも返つてくるようになりました。

## 訴え方、メディアの問題

もう一つ、この法案が「自分と無関係」だと思わないように訴えることです。今回は戦争法の話だけをしては、そのでない時、たとえば授業では労働法の話をしていきます。非正規労働者が増えた理由は何か？ それは労働法制の「規制緩和」の結果です。拳句の果てには非正規が二〇〇万人を超えるようにまで来ている。つまり政治によって国民生活の在り様は変えられてしまつ。自分たちの生活と選挙は無関係ではない。だからこう考えようと言っています。これは戦争法についても同じことが言えるのではないのでしょうか。

なにか言いたいかというところ来ないかもいれませんが、名古屋にいると『読売新聞』の影響はあまり強くないです。『中日』から言うのがわたしの意見です。でも『読売』は敵なんですよ。ね、野球でも『読売』。そんなた動き、さらには来年の参議院選挙で自民党・公明党を断罪するような動きの中では、いかにこれらがとんでもなく危険な法律を制定させたかという事実を伝えることが大切だと考えているのです。そのときには「わかりやすい説明」というのが重要だと思います。

また、九月二十日だったか、中谷防衛大臣の留任が決まったとき、『読売新聞』は「国会審議をそつたくなした」と評していたのを読んだ『読売』の記者は本音を何と見ているのかと思つて、中谷大臣は本音にめっちゃくちゃなことを言っています。二〇一三年に軍事評論家の前田哲明さんと国会審議から防衛論を読み解く」という本を出した。その中でも取り上げたのが、中谷防衛大臣は「トマホークを発射した現場は戦闘行為ではない」と国会で答弁しているのです。トマホークは攻撃的兵器だから憲法上持てないとしてきたのに、その兵器を発射する行為は戦闘行為ではないと言つて、その兵器を攻撃する行為は戦闘行為ではないと言つて、当時の小泉首相も後ろで笑つていらつた。そんな変な答弁ばかりしている。衆議院だけでもかれを答へ、安倍政権だけの答弁で二〇〇回の発行部数を誇つているメディアが、世界最大の政府の宣言になつていふ言つて、それを「そつたくなした」と書く。そんな政府の宣伝をしてしまつたのは、対抗する発信力をいかに上げていくか、ということも重要な課題になつてくると思つています。

府の宣伝をしてしまつたのは、対抗する発信力をいかに上げていくか、ということも重要な課題になつてくると思つています。

「中国・朝鮮脅威」論 今繰り返されている「中国脅威論」など「オオカミ少年」の議論に対抗する必要性がある。一九八〇年代には「ソ連脅威論」が日本ではいろいろ言われていました。あの時は「北海道がとられる」などとおお「中国脅威論」と日米同盟が必要だという議論は沖縄の問題にも密接に関係があります。だから沖縄には基地が必要なんだと結びつけられているからです。いま沖縄には日本の七三・八％の基地があり、初めは北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の名前を上げましたが、さすがに北朝鮮が日本に攻めてくるという議論は無茶なのがわかつたのか、メディアは今度は「中国脅威論」を掲げる。「尖閣諸島」がとられるか、あるいはこの小説家は「沖縄」がとられると騒ぎはじめました。そこで、日米軍事同盟の強

「新九条論」と国民投票 「新九条論」が最近言われていふ。『東京新聞』が十月あたりに最初に書いたのですが、伊勢崎賢治さんや小林節さんと今井一さんなどが、自衛隊を軍隊として認める改憲

「緊急事態条項の危険性」 自民党は今度の参議院選挙で勝つて憲法改正の国民投票に動き出すと言っています。そのときに国民投票にかけるのが多いのです。だから、この緊急事態条項になるでしょう。東日本大震災や阪神淡路大震災のとき権力者が対応が遅れたのは緊急事態条項が憲法にないからだという理屈です。だから憲法を改正して国民をいざというときに守れるようにするのだと説明される。納得してしまつた人が多



戦争法案に反対する昨年9月12日の国会包囲行動(撮影=Shinya)

戦争法案に反対する昨年9月12日の国会包囲行動(撮影=Shinya) 例外になっています。戦時予算を組むことが可能にされま

「新九条論」が最近言われていふ。『東京新聞』が十月あたりに最初に書いたのですが、伊勢崎賢治さんや小林節さんと今井一さんなどが、自衛隊を軍隊として認める改憲

「緊急事態条項の危険性」 自民党は今度の参議院選挙で勝つて憲法改正の国民投票に動き出すと言っています。そのときに国民投票にかけるのが多いのです。だから、この緊急事態条項になるでしょう。東日本大震災や阪神淡路大震災のとき権力者が対応が遅れたのは緊急事態条項が憲法にないからだという理屈です。だから憲法を改正して国民をいざというときに守れるようにするのだと説明される。納得してしまつた人が多

「中国・朝鮮脅威」論 今繰り返されている「中国脅威論」など「オオカミ少年」の議論に対抗する必要性がある。一九八〇年代には「ソ連脅威論」が日本ではいろいろ言われていました。あの時は「北海道がとられる」などとおお「中国脅威論」と日米同盟が必要だという議論は沖縄の問題にも密接に関係があります。だから沖縄には基地が必要なんだと結びつけられているからです。いま沖縄には日本の七三・八％の基地があり、初めは北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の名前を上げましたが、さすがに北朝鮮が日本に攻めてくるという議論は無茶なのがわかつたのか、メディアは今度は「中国脅威論」を掲げる。「尖閣諸島」がとられるか、あるいはこの小説家は「沖縄」がとられると騒ぎはじめました。そこで、日米軍事同盟の強

「新九条論」と国民投票 「新九条論」が最近言われていふ。『東京新聞』が十月あたりに最初に書いたのですが、伊勢崎賢治さんや小林節さんと今井一さんなどが、自衛隊を軍隊として認める改憲

「緊急事態条項の危険性」 自民党は今度の参議院選挙で勝つて憲法改正の国民投票に動き出すと言っています。そのときに国民投票にかけるのが多いのです。だから、この緊急事態条項になるでしょう。東日本大震災や阪神淡路大震災のとき権力者が対応が遅れたのは緊急事態条項が憲法にないからだという理屈です。だから憲法を改正して国民をいざというときに守れるようにするのだと説明される。納得してしまつた人が多

「中国・朝鮮脅威」論 今繰り返されている「中国脅威論」など「オオカミ少年」の議論に対抗する必要性がある。一九八〇年代には「ソ連脅威論」が日本ではいろいろ言われていました。あの時は「北海道がとられる」などとおお「中国脅威論」と日米同盟が必要だという議論は沖縄の問題にも密接に関係があります。だから沖縄には基地が必要なんだと結びつけられているからです。いま沖縄には日本の七三・八％の基地があり、初めは北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の名前を上げましたが、さすがに北朝鮮が日本に攻めてくるという議論は無茶なのがわかつたのか、メディアは今度は「中国脅威論」を掲げる。「尖閣諸島」がとられるか、あるいはこの小説家は「沖縄」がとられると騒ぎはじめました。そこで、日米軍事同盟の強